


様式2 厚木市報道資料		発 信 日	
 (式典、催し、大会等)		令和6年2月13日	
県央やまなみ地域の市町村職員による 「エコ通勤デー」の実施について			
1	実施主体	厚木市、秦野市、伊勢原市、愛川町、清川村	
2	日 時	令和6年3月8日（金）	
3	目 的	SDGs やカーボンニュートラルの達成に向け、一人一人の二酸化炭素排出量削減に関する意識を高め、幅広い年代への公共交通の利用を促進する「モビリティ・マネジメント」の取り組みとして、自家用車などの利用抑制と路線バスなどの公共交通の利用を促進します。	
4	概 要	5市町村職員が参加する「エコ通勤デー」として自家用車などでの通勤自粛を呼び掛け、環境負荷の低減や公共交通を利用することの重要性をアピールするとともに、自治体職員として環境行動に対する意識を高めます。	
5	PRしたい内容、セールスポイント、前回との違いなど	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年7月に締結した「県央やまなみ地域における広域連携の強化に関する協定」の連携事項である「カーボンニュートラルの実現」に向けた調査研究に関する取り組みとして5市町村が連携し、参加可能な職員を対象に実施します。 ・5市町村が広域的に連携して働きかけることで、職員の移動手段における行動の自発的な意識付けを目指します。 	
6	他市の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・秦野市 <ul style="list-style-type: none"> (1) 事業所自主参加型エコ通勤デー（H23年度から実施） (2) 交通スリム化キャンペーンはだの（H17年度から名称を変更し実施） ・箱根町 <ul style="list-style-type: none"> (1) ECO(エコ)通勤 (2) ストップ地球温暖化・箱根ノーマイカー通勤ウィークス 	
7	添付資料	実施概要	
8	本資料の問合せ先	部課名	まちづくり計画部長兼交通政策担当課長 前場 徹
		電話	(046) 225-2408

県央やまなみ地域の市町村職員による



エコ通勤デー

エコ通勤デーとは

二酸化炭素排出量削減と交通混雑緩和を目的として、日頃自家用車で通勤している職員の皆様に、路線バス等の公共交通機関の利用や、徒歩、自転車、エコカー、相乗り、在宅勤務等の選択をしていただく取組です。

県央やまなみ地域での広域的な実施

県央やまなみ地域の厚木市、秦野市、伊勢原市、愛川町及び清川村を一つの広域的な行政圏域として捉え、これまでの以上の緊密な相互連携を通じて、様々な分野における行政課題の解決に取り組むこと等を目的とした「県央やまなみ地域における広域連携の強化に関する協定」が令和5年7月18日に締結され、各種事業について連携していくこととなりました。

自家用車等の利用をできる範囲で控え、多様な交通手段を適度を選択することで、地球や人にやさしい車社会について考えるきっかけとなることを目指し、エコ通勤デーに広域的に取り組めます。

連携事項の

カーボンニュートラルの実現に向けた調査研究に関する取組として、5市町村が連携し、参加可能な職員の皆様を対象に実施します。



5市町村の連携強化



職員の活動による移動範囲は行政区域を超えるもの

であり、広域的に公共交通の利用を促すことも重要です。

自家用車による排出ガスや騒音などの環境負荷の軽減や、多様な交通手段の選択について、5市町村が広域的に連携し、コミュニケーションを通じて働き掛けることで、職員の移動手段における行動の

自発的な意識付けを目指します。

・厚木市都市計画課 ☎(046)225-2357

・秦野市交通住宅課 ☎(0463)82-9644

・伊勢原市環境対策課 ☎(0463)94-4737、都市政策課 ☎(0463)94-4742

・愛川町企画政策課 ☎(046)285-6924

・清川村政策推進課 ☎(046)288-1213

県央やまなみ地域での 「**エコ通勤デー**」の実施について

1 目的

SDGsやカーボンニュートラルの達成に向け、一人一人の二酸化炭素排出量削減に関する意識を高め、幅広い年代への公共交通の利用を促進する「モビリティ・マネジメント」の取組として、自家用車等の利用抑制と路線バスなどの公共交通の利用促進を目的とします。

2 事業概要

5市町村職員が参加する「エコ通勤デー」として、自家用車等での通勤自粛を呼び掛け、環境負荷の低減や、公共交通を利用することの重要性をアピールするとともに、自治体職員として環境行動に対する意識を高めます。

3 参加対象者

県央やまなみ地域5市町村（厚木市、秦野市、伊勢原市、愛川町、清川村）に勤務する職員

4 実施日

令和6年3月8日（金）

5 実施方法

路線バス等の公共交通の利用や徒歩、自転車、エコカー、相乗り、在宅勤務等を選択することにより、できる範囲で自家用車の利用を控えて通勤していただきます。

たとえば・・・

自家用車での出勤を1日控えると、一人当たり約4.5キログラムの二酸化炭素の削減につながります。これは、500mlのペットボトル4,500本分の体積に相当します。

出典（公財）交通エコロジー・モビリティ財団
「実績報告時CO2削減量計算例シート」ホームページ

